

おもしろ発想ニュースレター

No.216

令和3年6月22日

緊急事態宣言の解除！オリンピック開催？
 普段の日常が何時戻るのでしょうか？
 再び感染拡大とならないよう引き続き
 感染対策を心掛けましょう。

OM事業部一同



緊急事態宣言解除について

6月20日に、沖縄を除く9都道府県の緊急事態宣言が解除
 されましたが、そのうち東京・大阪などは蔓延防止等重
 点措置に移行されました。
 そもそも、緊急事態宣言と蔓延防止措置との違いとは？

緊急事態宣言と まん延防止等重点措置の違い

緊急事態宣言	まん延防止等重点措置
ステージ4 (感染爆発) 相当	ステージ3 (感染急増) 相当
都道府県 単位	知事が指定する 市区町村や 一部地域
時短と休業の 要請・命令	時短の要請・命令 (休業要請は) できない
30万円 以下の過料	20万円 以下の過料
発令や期間延長、 区域変更、解除の 報告を法律で 義務付け	付帯決議で「速や かに報告するこ と」を要請
発令・適用 の 目安	対象地域
飲食店 対策	命令違反 への罰則
国会報告	

多少の違いはあるものの、対策の内容としてはあまり
 大きな差は無いようにも思われます。
 大きな差としては、時間や人数の制限がありますが
 お酒の提供が緩和されます。
 また、来月には観客を動員してのオリンピックが
 開催されようとしています。
 ワクチンの接種も随分進んでいるようですが、再び
 宣言が出されることがないように、普段の感染対策を
 心掛け、平凡な日常が早くもどってほしいですね。

弊社では毎月2回e-mailにてカラーデータが
 添付可能なMAIL-DMも発信させて頂いています。
 ご希望の方は下記に送信先アドレスをご記入下さい。
 会社名：
 宛先名前：
 e-mailアドレス：

ご意見・お客様の声などを書いて返信して下さいね。

ニュースレターの配信がご不要の方は配信を止めさせて頂きますので
 お手数ですが、上記欄に お名前・FAX番号 を記入の上ご返信して下さい。
 お名前だけですと停止手続きができない場合がございますので必ず FAX番号 の記入をお願い致します。

商品紹介

本機は、プレス機に材料を供給する装置です。
 リフターテーブル上に積まれたワークを
 吸着パットにより、コンベア上に運び
 ワンショット分をプレスに自動供給します。
 抜かれた製品は、エアブローによって他の
 コンベア上に運ばれ、打ち終わった残りの
 ワークは搬出ユニットにより、排出されます。
 本機導入により生産性が格段に上がります。
 操作方法も液晶画面を使用することにより
 簡単にわかりやすく操作できます。

本機装置は、ワークサイズに合わせてコンベア
 サイズプレスを打つ回数など設計製作可能です。



装置全体



排出ユニット



コンベアユニット

サ プ リ ナ 株 式 会 社
 ニュースレター担当者： 尾辻 和彦
 TEL:0725-22-4801
 FAX:0725-23-3486
 MAIL:info@suprena.co.jp
<https://www.suprena.co.jp>